這區。這興 -福島県土木部

インフジメーション(倫風19号関連)

Vol.57
2020.3.5

※東日本大震災に関連する情報とは別に、Vol.54から随時台風19号関連の情報をお知らせします。

令和元年台風19号等の災害査定が終了しました。

令和元年10月の台風第19号、21号で被災した土木施設の災害査定については、令和元年災第3次査定(11/12~13)からはじまり、令和元年災第12次査定(2/3~7)をもって、全て終了しました。

災害査定の結果、県と市町村管理施設合わせて累計2,794箇所、決定額が約928億円となり、台風等降雨被害で受けた査定の決定額では過去最大となります。

工種		県			市町村			県、市町村合計			
		箇所数	金額(百万円)		箇所数	金額(百万	金額(百万円)		金額(百万円)		
河		Ш	1, 411	50, 072	70.4%	473	8, 387	38. 8%	1, 884	58, 459	63.0%
海		岸	1	460	0.6%			0.0%	1	460	0.5%
砂	防部	设備	28	680	1.0%			0.0%	28	680	0. 7%
道		路	277	4, 737	6. 7%	495	6, 130	28. 4%	772	10, 868	11. 7%
橋		梁	1	117	0. 2%	24	3, 781	17. 5%	25	3, 898	4. 2%
港		湾	4	119	0. 2%			0.0%	4	119	0.1%
漁		港	13	923	1.3%			0.0%	13	923	1.0%
下	水	道	1	12, 688	17.8%	30	1, 972	9. 1%	31	14, 660	15. 8%
公	遠	等			0.0%	23	835	3. 9%	23	835	0. 9%
住		宅	7	1, 360	1. 9%	6	505	2. 3%	13	1, 865	2. 0%
	計		1, 743	71, 156	100.0%	1, 051	21, 610	100. 0%	2, 794	92, 766	100. 0%



災害査定(実査)の様子



■管内別査定決定額 災害査定(机上)の様子 (450件) 市町村 52億円 (229件) 伊達市 喜多方建設事務所管内 **県 市町村** 142億円 57億円 北塩原村 県北建設事務所管内 (401件) (241件) 猪苗代町 **県 市町村** 10億円 1.3億円 磐梯町 二本松市 相双建設事務所管内 本宮市 葛尾村 会津若松建設事務所管内 **市町村** 郡山市 36億円 (231件) 双葉 - 島町 田村市 会津美里町 大熊町 富岡町 県中建設事務所管内 川内村 昭和村 須賀川市 只見町 天栄木 楢葉町 下郷町 矢吹田 西郷村 **鬼 市町村** 94億円 34億円 (255件) (129件) 市町材 54億円 32億円 (153件) (181件) 古殿町 南会津建設事務所管内 県南建設事務所管内 いわき建設事務所管内 矢祭町

この記事の問い合わせ先:土木企画課 024-521-7890



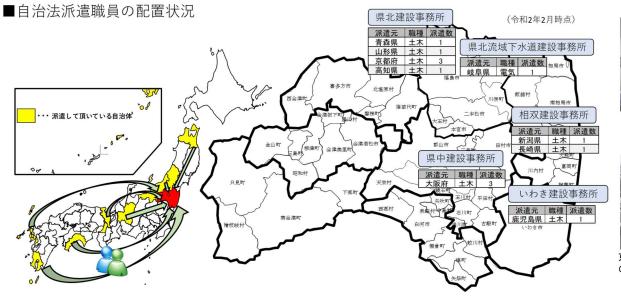
復旧・復興に向けた 取り組みを紹介します 福島県
公共土木施設復旧・復興情報

~ふるさとの再生と帰還にむけて~ 福島県土木部

Web版はコチラ→ https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/dobokufukkou-top.html

全国各地から自治法派遣職員の応援をいただいております。

本県土木部においては、令和台風19号等の災害対応において、復旧に携わる職員、特に技術職員に不足が生じていることから、地方自治法に基づき、令和2年2月現在で2府7県17名の他県職員による応援をいただいております。





京都府・大阪府(各3名)からの 派遣職員への土木部長の激 励(令和元年11月)



京都府職員(県北建設事務所) の災害現地調査の様子

この記事の問い合わせ先: 土木企画課 024-521-7890

福島県緊急水災害対策プロジェクトを作成しました。

台風19号等による災害を踏まえ、頻発化・激甚化する水 災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的 に、令和6年度までに県が集中的に推進する取り組みを公表 しました。

福島県緊急水災害対策プロジェクトで推進する10項目

- 1 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進
- 2 河川の河道掘削及び伐木の推進
- 3 河川改修及び堤防強化の推進
- 4 土砂災害対策の推進
- 5 危機管理型水位計の設置拡大
- 6 河川監視カメラの設置拡大
- 7 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大
- 8 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化
- 9 ダムにおける事前放流に向けた体制構築
- 10 土砂災害警戒区域等の指定の推進



この記事の問い合わせ先:河川計画課 024-521-7482

Report

■令和元年10月の台風19号, 21号査定決定額と過去10年の主な豪雨災害の査定決定額との比較



■もう一言

気象庁では、顕著な災害をもたらした自然現象について、後世に経験や教訓を伝承することなど を目的に名称を定めることとしています。

今般、台風第19号については、「令和元年東日本台風」と名称を定めました。 問い合わせ先:気象庁予報部業務課 03-3212-8341 福島県土木部 土木企画課 システム担当 TEL:024-521-7886 FAX:024-521-7950 Mail:doboku_system@pref.fukushima.lg.jp